



発行 日本共産党 寝屋川市議員団 072-824-1181 (内線2399) FAX: 824-7760 No. 2806

石本えりな 太秦元町9-2-203 090-8937-1934

太田とおる 高柳2-49-2 080-3818-9722

中林かずえ 宝町4-33 090-3944-8385

西田まさみ 石津中町30-3 090-9713-3588

前川なお 萱島東2-16-11 090-1025-7503

第五小学校 留守家庭児童会 専用施設の増築へ

2000人を超す大規模留守家庭児童会 保護者・児童の願い実現へ

今年の4月、第五小学校の留守家庭児童会は2000名を超える子どもたちが入所申し込みをし、保育の場所の確保が厳しい状況となりました。

第五小学校留守家庭児童会の保護者会から寝屋川市教育委員会や議会へ設備に対する要望書が提出されるなどの状況となっていました。

現在は、学校の協力も得て施設の確保がなされて、保育環境が維持されている状況となっています。

しかし、専用施設の確保という観点から見れば十分といえる状況ではありません。来年度以降も更に入所希望の子どもが増える状況も予想される中で、6月議会定例会に第五小学校の留守家庭児童会拡充事業として補正予算7585万6千円が上程されました。

予算が可決されますと今後の予定として、事業者の選定のうちに、校庭でのボーリング作業を行い、建築場所を確定し実施設計、目安として

は2階建ての建物で、今後も適切なスペースの確保ができるように考えているとの説明がありました。建物は、来年4月の運用開始の予定です。

寝屋川市の留守家庭児童会は、今年度から小学校6年生まで希望するすべての児童を対象とした事業に拡充されています。施設の整備、指導員の確保など子どもたちの成長を保証できるように引き続きの努力が求められます。

寝屋川市サクラ☆プロジェクト

6月市議会に補正予算が提案されました。

そこで、地方創生加速化交付金の申請については「寝屋川市サクラ☆プロジェクト」で行いたいとの説明がありました。

(地方創生加速化交付金とは、地域の仕事の創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策に資する、効果の発現が高い分野を対象として全国の自治体を対象とした交付金です。)

事業の目的は、

まちの魅力を向上させることにより、人の流れを作り、地域産業の活性化につなげる。

事業の概要は、市の木である「サクラ」をテーマに以下のことを実施する。

①寝屋川版桜の通り抜けの開催。打上川治水緑地における桜のライトアップ、商店街での桜にまつわるセールの実施、事業者による桜を用いたスイーツの開発など。

②市内の駅を拠点とした桜の名所づくりとそこに至るまでの桜街道づくり。桜

の植樹計画の策定。

③寝屋川市サクラ☆プロジェクト推進協議会による事業推進(地域産業活性化に向けた情報マッチング)とされています。

国の交付金の対象事業ではありませんが、どれだけ地域活性化に資することができるとの検討が重要だと考えています。皆さんのご意見をお寄せください。



今年度の国保料が200万

所得の4人家族のモデルケースで5200円下がった。昨年は1500円、昨年は2600円の引き下げだったので、今年度、市として市長の公約実現に向けて、努力をしたことは評価できる▼08年の全国調査で日本一高かった寝屋川市の国保料は8年間、毎年少しずつ保険料の引き下げを行い、今年度大阪府下の平均より安くなる見通しだ。昨年はモデルケースで大阪府の上から19番目、全体の保険料で見ると大阪府下平均をわずかに下回った▼しかし国保加入者の実感として国保料は高いのである。実にモデルケースで所得の18%以上の保険料は生活に支障をきたすレベルとなっている。寝屋川では数千世帯という規模で保険料滞納世帯が出ている事実は厳粛に受け止めなければなりません▼国が社会保障制度である国保制度の運営に財政支援を行うことが必要だ。税金の使い方を考えるため7月の参議院選挙は重要です。みんなで力を合わせましょう。

みんなで生存権を守っていきましょう

生活保護基準引き下げ 違憲訴訟を支える寝屋川の会

第二回総会開催される

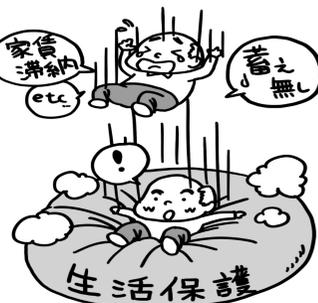


「生活保護基準引き下げ 違憲訴訟を支える寝屋川の会」第2回総会が、6月11日総会で報告をする
清水・普門弁護士

に寝屋川市民会館で開催されました。太田議員も参加し連帯のあいさつを行いました。総会では、普門大輔弁護士と清水亮宏弁護士から「違憲訴訟の意義と進捗状況」の記念講演が行われました。

清水弁護士からは、厚生労働省と総務省の物価指数の下落率が違う中で、最低生活費をより少なく見せかける生活扶助相当CPI(消費者物価指数)によって生

活扶助費が不当に低く計算されている実態が話されました。また、普門弁護士からは平成22年の家庭の生活実態及び生活意識に関する調査結果(国が実施)に基づき、生活保護受給世帯が住環境や親族近隣のおつきあいや社会参加について一般世帯より平均的に落ち込んでいる実態が示されました。そして保護費の基準が引き下がるなかで、状況はさらに深刻になっていると考えら



16年度 国民健康保険料

賦課限度額と前年比較

6月に今年度の国民健康保険料が決まりました。(下表参照)
賦課限度額に到達する所得が1人世帯で、600万円を超えました。
08年に日本一高い国保料であった時に

は300万円代だったことを考えるとようやく低所得ではなくなつたと考えています。
社会保障制度としての国保制度の改善にさらに取り組んでいきます。

賦課限度額に到達する所得

医療分

世帯人数	1人	2人	3人	4人
所得(千円)	6,340	6,026	5,712	5,397

後期分

世帯人数	1人	2人	3人	4人
所得(千円)	6,608	6,310	6,013	5,715

介護分

世帯人数	1人	2人
所得(千円)	6,147	5,640

所得 世帯構成	所得100万			所得200万			所得300万		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③
H27年度	187,000	149,700	133,900	381,300	279,900	245,200	556,500	391,200	356,500
H28年度	184,200	148,100	132,300	376,100	277,200	242,800	549,400	387,700	353,300
差額	▲ 2,800	▲ 1,600	▲ 1,600	▲ 5,200	▲ 2,700	▲ 2,400	▲ 7,100	▲ 3,500	▲ 3,200

- ①現役40歳代夫婦と未成年の子ども2人の4人世帯の国保料
- ②65歳以上74歳以下年金生活者高齢者夫婦のみの世帯
- ③65歳以上74歳以下高齢者で年金生活・独居世帯

議員目録



太田とおる

今年も5月の連休明けから固定資産税の減免制度について、橋の上の宣伝の中で触れると、通りがかった多くの市民の方から質問を受けた。「ほんとにそんなことできるの?」と。基本的には行政の施策は申請主義の立場をとっている。すなわち、その制度の対象者であっても申請がなされなければ、制度の恩恵を受けることができないのである。

寝屋川市の固定資産税の減免制度も大変よくできた制度であるが、残念ながらあまりにも市民に知られていません。そして多くの市民の方から今年も多く、の質問を受けることになった。「私も減免受けられるかな」そこでいったんマイクをおいて、制度の説明を始める。気が付けば4・5人の方が一緒に聞いていたこともしばしばありました。せっかくなある制度です。市民に知らせ使ってもらおう姿勢が行政には必要だと強く感じました。様々な情報がインターネットを通じて発信されていますが、寝屋川市のホームページを見てもなかなか見つかることはできません。今後改善を求めていきたいと思